

## 牛ふん堆肥の放射性セシウム検査について

原発事故に伴う放射性物質の降下の影響で水田に放置された稲わら等から高濃度の放射性セシウムが検出され、それらを飼料とした牛の排せつ物等の堆肥にも放射性セシウムが含まれる可能性があります。このため、国は7月25日に牛ふん堆肥について、施用・生産・流通の自粛要請を行いました。

その後、国は8月1日付けで堆肥等の暫定許容値を設定し、この度、堆肥が基準値に適合するかを判断するための検査基準を公表しました。

本県では、畜産農家に滞留する堆肥の早期解消と耕種農家の秋冬野菜への施用需要に応えるため、自粛解除に向け牛ふん堆肥の放射性セシウム検査を開始します。

- 1 堆肥中の放射性セシウムの暫定許容値  
400Bq/kg
- 2 検査対象地域  
中・西・東毛地域  
(牧草検査で300Bq/kg以下であった北毛地域を除く)
- 3 検査対象  
(1)300Bq/kgを超えた牧草を給餌した可能性のある畜産農家全戸 約140戸  
(2)中・西・東毛地域で市町村毎に3戸抽出 約60戸
- 4 検査機関  
民間の検査機関
- 5 検査方法  
簡易型検出器 (NaIシンチレーションスペクトロメータ)
- 6 検査開始  
検査体制が整いしだい、早急に実施予定